

岩水開発株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 4月 1日 ～ 令和 11年 2月 28日までの 3年間

2. 内容

目標1：営業職・施工管理職の女性社員を現員の1人から2人以上に増加させる

<取組内容>

令和8年 4月～ 女性の応募を増やすため、求人情報の内容を見直し、改訂する
女性社員に対象職種への転換を推奨する
新たに配置した女性を支援するために定期面談を実施する

目標2：正社員労働者の月平均残業時間を5時間以上削減させる

<取組内容>

令和8年 4月～ 正社員の所定外労働時間の把握と実態調査
令和8年 9月～ 所属長への情報共有から対策を検討
個別に削減に向けて業務内容の見直しを行う